

令和4年度 第1回朝倉市総合教育会議

日時：令和4年8月5日（金）9：50～10：50

場所：ピーポート甘木 第4学習室

出席者：構成員	林市長、早野教育長、上原教育委員、鹿毛教育委員、 坂口教育委員、高倉教育委員
教育部	時津教育部長、則松教育課長、吉武文化・生涯学習課長、 釜堀教育課筆頭主幹参事、大坪教育課主幹参事 中村教育課総務係長
関係課	小川保健福祉部長 高岩福祉事務所長 浦塚子ども未来課長
事務局	平田総務部長、佐々木総合政策課長、井上男女共同参画 推進・青少年係長、青木
傍聴者	0名

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 生活困窮者への支援策について
 - (2) 朝倉市教育大綱見直しの進め方について
- 4 その他
- 5 閉会

市長

市長あいさつ

本日は令和4年度第1回朝倉市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。皆様には平素から、本市の教育行政にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

令和元年度末から世界中で拡大した新型コロナウイルス感染症により、日本でも経済面・生活面において多大な影響を受けました。7月の新型コロナ第7波により児童、生徒のコロナ感染が増加し、それが家庭で広がる等重症化の患者は少ないとはいえ、その勢いはいまだとどまるどころを知りません。学校生活、家庭生活、友だちとの関わり等大きな変化があり、緊張感を持っておられることと存じます。そんなコロナ禍に加え、世界的な物価高も加わり、特に生活に困窮されている家庭にとりましても、これまで以上に厳しい状況が強いられています。つきましては現状を把握し、何らかの取組ができないかと思い「生活困窮者への支援策について」を今回の総合教育会議の議題としました。

この総合教育会議は、市長と教育委員会が、互いに対等な執行機関の立場として、教育分野における課題や教育のあるべき姿について、協議・調整を行う会議でございます。各種情報を共有し、両部局が連携しながら、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等を効果的に推進することで、本市の教育行政をよりよい方向へ進めていきたいと考えております。

これから皆様方と闊達に議論することで、総合教育会議が、市の教育行政の更なる充実・発展に寄与することを期待いたしますとともに、教育委員会の皆様にはこの会議を含め、今後とも市の教育行政のためにお力添えを賜りますよう、切にお願い申し上げます。開会に際しての挨拶とさせていただきます。

市長、教育長及び委員の自己紹介

総合政策課
長

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。朝倉市総合教育会議設置要領第3条第1項により、林市長に議長として議事を進めていただくこと

<p>教育長</p>	<p>ろですが、今回は早野教育長にお願いしています。早野教育長よろしくお願ひします。</p> <p>次第「3 議題」にあります順に協議を行ってまいります。</p> <p>(1)の「生活困窮者への支援策について」を議題とし、議論します。教育課、文化・生涯学習課、子ども未来課、福祉事務所の順に資料の説明をお願いします。</p> <p>(1)「生活困窮者への支援策について」の説明 教育課より説明 文化・生涯学習課より説明 子ども未来課より説明 福祉事務所より説明</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。「生活困窮者への支援策について」について、説明がありました。</p> <p>ご意見、質問等がありましたらお願いいたします。</p>
<p>上原委員</p>	<p>文化・生涯学習課に、地域学校協働活動推進員が実際何人いらっしゃるかについてお尋ねします。大福小学校ではアフタースクールを開いていますが、コロナ禍のため、なかなか開催できていないと学校からお聞きしました。その理由の一つとして、アフタースクールに携わる人が高齢者に多いということがあるようです。この活動は生活困窮家庭の子ども達を少しでも地域で見っていくためには、充実させていく必要があると思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>地域学校協働活動事業に携わっている方、特にアフタースクールに携わっている方の人数についての質問ですが、いかがでしょうか。</p>
<p>文化・生涯学習課長</p>	<p>大福小学校では推進委員は1名、アフタースクールの指導者は3名です。</p>
<p>上原委員</p>	<p>報酬はあるのでしょうか。</p>
<p>文化・生涯</p>	<p>若干ですが、報酬はあります。</p>

学習課長 上原委員	指導者は学校側が探しているのでしょうか。それとも行政側で募集などしているのでしょうか。
文化・生涯 学習課長	地域学校協働活動推進委員が中心となって、学校長、PTA 代表者など含めた地域学校協働本部で指導者の方を探しています。
上原委員	市で委嘱されている地域学校協働活動推進員は何人いますか。
文化・生涯 学習課長 上原委員	各事業に一人ずつ配置しています。 生活困窮している方への支援策は財政的な支援が大きいと思いますが、財政的な支援以外でもできることはないかと考えた場合、例えばアフタースクールや長期の夏休みを利用して子ども達を集めてできる活動もあるのではないかと考えます。こういった活動にあたり、例えば大学生の活用等できないかと思っています。特に夏休みなど大学生が休みの期間に地元で関わってもらうような施策ができればいいと思います。また教育実習に来られる方にも声かけして取組を検討してはどうでしょうか。
教育長	財政以外で何かできないかというご意見です。学校によっては、大学生、教育実習生のサポートを得ながら、夏休み等にできないかというご提案をいただきました。
文化・生涯 学習課長	実際にアフタースクールで指導される方を確保するのは難しいと聞いていますので、ご意見を参考に今後考えていきたいと思っています。
上原委員	こういった事業を開くにあたり、親が先に仕事に行き、子どもが後に家をでることが多いひとり親世帯もあると聞いておりますので、例えば長期休暇、長期休業中にはコミュニティバス、福祉バス等の活用も考えてよいのではと思います。
坂口委員	保護世帯への支援として扶助費等が示されていますが、生活扶助費以外に一時金として支払われているのですか。

福祉事務所 長	生活扶助費以外に公的扶助として支払われています。
坂口委員	経済的支援を要する家庭と不登校、その兆候にある生徒には関連があるのだと思います。十分な経済的支援があれば登校できる生徒もいるのかもしれませんが。そのために生活保護や支援を増額する必要があるかとも思います。また、立石、甘木小学校に不登校支援員が配置されていますが、その増員はどうか。中学校単位で支援員を置くことができるかよいのではないのでしょうか。
教育長	現在、甘木小学校、立石小学校に不登校復帰支援員が1名ずついますが、それ以外の学校にも支援員を置くことができないかということです。ご意見としていただきたいと思います。
高倉委員	現在社会問題になっているヤングケアラーについてですが、小中学校含めて現状把握できているのか気になります。また、生活困窮における「子どもの貧困」の連鎖を断ち切る必要があります。それらの状態を一番把握できているのは学校現場だと思いますが、さらにそこへスクールソーシャルワーカーの導入をしていただきたいです。家庭へのサポートもできるスクールソーシャルワーカーが様々な支援策を学校や保護者へ繋ぐことで、より手厚い支援ができると思います。そのためスクールソーシャルワーカーの増員も含めて方向性を検討していただけたらと思います。
教育課長	ヤングケアラーの数は学校現場では把握できていません。また、不登校復帰支援員、ソーシャルワーカーについてですが、スクールソーシャルワーカーは令和2年度までは1名体制で令和3年度からは県から3年を区切りとして1名配置いただき、さらに年度途中で1名増員をしまして、現在3名体制にしています。不登校復帰支援員、心の相談員、スクールソーシャルワーカー、それぞれが役割を緊密に関わり合っていかななくては不登校復帰に繋がらないと考えておまして、それぞれの役割をどういう体制で構築するのがよいか検討しています。また、生徒数が多い学校、生徒数の割に不登校者が多い学校などもあり、スクールソーシャルワーカーの増員だけでなく、学校現場の相談員等との兼ね合いもどのようにするか、いただいたご意見を参考に検討していきたいと思います。

高倉委員	<p>高校進学時、590万円以下の世帯は高校無償化に該当します。それ以外の支援、例えば、DVも含めて生活の中で子どもを自立させるために、寮に入れて親から離れさせることが、子どもに有益な場合もあります。いろいろな状況をふまえ、学校現場で把握する必要がありますので、繰り返しにはなりますが、スクールソーシャルワーカーの存在が必要なのだと思います。</p>
坂口委員	<p>不登校の生徒が家庭で日中どのように過ごしているのか、学校側で把握はできているのでしょうか。</p>
教育課主幹 参事	<p>子ども達の様子は把握できている子もいますが、全てではありません。まずは目視での確認をしているところで、把握できるのが一番良いのですが、目視ができない子どももいます。親が先に仕事に出て、家に子どもだけの場合、学校側が家を訪ねても子どもが出てこないこともあります。</p>
教育長	<p>補足をしますと、目視ができない家庭には通知文を送るなどして、目視ができるよう対応をしております。</p>
鹿毛委員	<p>ヤングケアラーは外部からは見えにくく、保護者からは隠したい気持ちもあるでしょうし、子どもは自分から「助けて」と言えない状況にあると思います。また、子どもは助けを求めてよいか分からないかとも思うので、助けを求めてよいのだと促すツールが必要です。</p>
教育長	<p>ヤングケアラーの子ども達が苦しい胸の内を言えるツール、学校のシステムがあればいいというご意見でした。</p>
上原委員	<p>朝倉の子ども達が高校、大学に進学するにあたり、市の奨学金制度があるかと思いますが、返済しなくてよい奨学金制度、例えば将来地元に戻ってきたら返済しないでよいような奨学金制度ができればと思います。</p>
上原委員	<p>地域に民生児童委員、主任児童委員といますが、地域コミュニティを通じて子ども達と語り合える場というのはいらないですか。</p>

福祉事務所 長	地域によってコミュニティの中で民生委員児童委員との情報の共有はあるかと思いますが、正式な形としてはありません。
上原委員	民生委員児童委員の方にも守秘義務もあると思いますが、コミュニティの中でもできたらいいと思います。
教育課筆頭 主幹参事	学校、特に中学校では地域懇談会をしております。地域の保護者、民生委員児童委員の方たちと学校との情報交換が行われています。
市長	皆さま熱心にご協議いただきまして、それぞれの経験に基づいた意見ということもあり、学校現場がいかに大変かよく分かります。今後どのように進めていくのが良いのか、検討をしていきます。コロナ禍も2年以上続いており、学校現場ではコロナ前よりも制約、問題を抱えているように思います。教育委員会と行政が共通認識をもって、学校現場の問題解決にあたり、市の教育を進展していくのがこの会議の目的ですので、今後も協議を重ね、行政側も対応していきたいと思います。
教育長	以上で「生活困窮者への支援策について」の協議を終わります。次の議題（２）「朝倉市教育大綱見直しの進め方について」を議題とし、議論します。総合政策課より説明をお願いします。
総合政策課男 女共同参画推 進・青少年係長	（２）「朝倉市教育大綱見直しの進め方について」説明 総合政策課より説明
教育長	「朝倉市教育大綱見直しの進め方について」説明がありました。ご意見・ご質問等ありましたら、お願いします。
上原委員	第3次総合計画に関するもので、残り2回の総合教育会議で見直しを進めるということですが、同時にまちづくり審議会でも並行して提案がされていくと思うのですが、策定は間に合うでしょうか。
総合政策課	現在、行政内部で施策の体系などを作成しており、教育委員会

長	とも調整しています。内容が固まりましたらまちづくり審議会に諮り、その後、総合教育会議でもお話しします。
教育長	<p>以上で「朝倉市教育大綱見直しの進め方について」の協議を終わります。</p> <p>本日の会議は終わります。以上で議長としての進行を終わります。ありがとうございました。</p>
総合政策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、「4 その他」に進みます。事務局からは特にございませんが、他からもよろしいでしょうか。</p> <p>これをもちまして、令和4年度第1回朝倉市総合教育会議を閉会させていただきます。最後までありがとうございました。</p>